

## 6月1日から7日は HIV 検査普及週間です

毎年6月1日～7日までの1週間は、HIV 検査普及週間です。期間中は、県内をはじめ全国各地で利便性に配慮した HIV 検査や相談体制に関する情報提供などの普及啓発イベントが実施されます。

HIV はエイズの原因になるウイルスのことです。HIV ウイルスは主に性行為によって感染します。感染に気づかず、治療が遅れると、エイズの発症につながります。感染しているかどうかは、匿名の血液検査で確認することができます。性行為を通じて大切なパートナーに感染させる恐れもありますので、不安のある方は、HIV 検査を受けることをお勧めします。

- 日** ・毎週火曜日の午前10時～11時30分  
・毎月第2火曜日の午後4時～6時30分（祝日を除く）

**申** ☎ 025－770－0121 に検査希望日前日までに連絡し、予約してください。

**場** 南魚沼地域振興局健康福祉環境部（南魚沼市六日町620－2）

**費** 無料（証明書発行の場合は有料になります。）

**問** 南魚沼地域振興局 健康福祉環境部（南魚沼保健所）  
エイズ・肝炎相談電話  
☎ 025－770－0121

## 不正大麻・ けし撲滅運動

新潟県では、「不正大麻・けし撲滅運動」を9月30日（火）まで実施しています。大麻や違法なけしを発見した時は、保健所に連絡してください。

大麻・けしの見分け方は南魚沼保健所ウェブサイトを参考にしてください。



**問** 南魚沼地域振興局 健康福祉環境部（南魚沼保健所）  
医薬予防課医薬指導係  
☎ 025－772－8142

## 第十二回特別弔慰金 申請のご案内

### 対 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受け取る人がいない場合で、次の順位によるご遺族1人

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者などの子
- ③戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者の死亡当時、生計関係を有していたなどの要件を満たすかで順番が変わります。）
- ④上記1から3以外の三親等内の親族（戦没者の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた人）

### 内 支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

### 申 請求期間

令和10年3月31日まで  
請求期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。ご注意ください。

### 問 福祉介護課 福祉係

☎ 025－784－4560

## 介護給付費通知書の発送 が希望制になります

介護給付費通知書とは、国の適正化事業として前年に利用した介護サービスの内容や費用等をお知らせするものです。毎年6月中旬に介護サービスを利用した全利用者へお送りしていました。令和7年度以降は国の事業方針変更に伴い、全利用者ではなく希望された方のみへの発送に変更させていただきます。

**日** 令和7年6月中旬～令和8年3月  
**申** 申請書等は不要です。下記問い合わせ先へお電話ください。

**問** 福祉介護課 介護保険係  
☎ 025－784－4560

## 普通救命講習Ⅲ のご案内

主に小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生と応急処置について学びます。詳しくはお問い合わせください。

**日** 6月21日（土）午前9時～正午  
**場** 南魚沼市消防本部（南魚沼市 竹俣）  
**費** 無料 **対 定員** 25人程度  
**申 申込期限** 6月14日（土）  
**問** 南魚沼市消防本部 警防課 救急係  
☎ 025－782－5331

普通救命講習Ⅲ  
案内WEBサイト



## 6月1日から10日は、 電波利用環境保護周知啓発強化期間

### 「電波の不正利用は、電波法違反、犯罪です！」

- 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。



### 問 信越総合通信局

★不法無線局に関すること 監視調査課 ☎ 026－234－9976  
★放送の受信障害に関すること 受信障害対策官 ☎ 026－234－9991